

サツマイモ基腐病に注意

もとぐされ

サツマイモ基腐病は、令和2年度から町内で発生が確認されています。

これは、降雨により発病株の胞子が拡散し、周辺の株へ感染して発病の拡大を招きます。

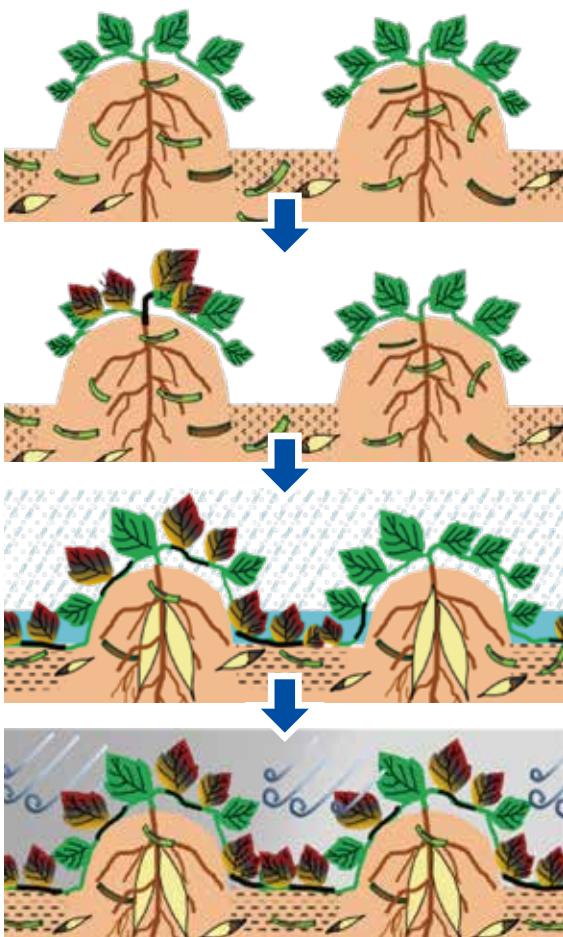
サツマイモ基腐病は定植後、1カ月後くらいから発生が確認されるため、発病株は抜き取り、ほ場周辺に放置せずに適切に処分しましょう。

- 発病状況
 - ・定植2週目～
 - ・定植5週目頃
 - ・定植6週目以降
- 発病株が散見され、苗消毒などで除去できなかった株が発病する。
- 発病株が増加し、前作の土壤残さ由来の発病が始まる。

発病株除去後は、乙ボルドーやジーファイン水和剤などの銅剤を散布し、感染を予防しましょう。



問い合わせ先
役場農政課農政係
☎(86)1136[直通]



定植2週目～

- ・発病株の除去と周辺株への銅剤散布を行う。

定植5週目頃

- ・発病株の除去と周辺株への銅剤散布を行う。
- ・アミスターの全面散布を行う。

定植6週目以降

- ・感染を助長する豪雨・台風などの前に薬を予防散布する。
 - ・事前にできなかつた場合は、降雨後速やかに散布する。
- ※銅剤、アミスターは連続使用せず、交互に散布する。